

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月12日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社フーバーブレイン
【英訳名】	Fuva Brain Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥水 英行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-5210-3061（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 石井 雅之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-5210-3061（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 石井 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期累計期間	第19期 第3四半期累計期間	第18期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	623,184	770,037	909,391
経常利益又は経常損失 () (千円)	11,904	46,645	21,464
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	7,645	51,136	23,153
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	283,880	283,880	283,880
発行済株式総数 (株)	4,551,200	4,551,200	4,551,200
純資産額 (千円)	435,307	399,586	450,814
総資産額 (千円)	1,081,344	1,174,769	1,183,192
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	1.81	12.13	5.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	1.81	-	5.49
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.4	33.2	37.3

回次	第18期 第3四半期会計期間	第19期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純損失 () 又は 1株当たり四半期純利益 (円)	3.62	1.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第19期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

内閣府が2019年12月に発表した2019年7～9月期の実質GDP成長率(2次速報値)は前期比+0.4%(年率+1.8%)となりましたが、公益社団法人日本経済研究センターが発表する民間エコノミストによる経済見通し「ESPフォーキャスト」によれば、2019年10～12月期の実質GDP成長率は、12月調査では前期比年率-3.57%と予測されております。

日本国内においては、2019年10月に実施された消費増税の国内景気への影響が懸念され、また、日本国外においては、米イラン間の緊張による中東情勢の緊迫化、中国経済の減速等の地政学リスクや経済リスク等の不透明な材料が多く、問題が深刻化した場合には世界経済に悪影響を与え、日本経済の減速を招く可能性があります。

日本国内の情報セキュリティ業界の動向について、IT専門調査会社IDC Japan株式会社が2019年6月に発表した国内情報セキュリティ市場予測によれば、ソフトウェア製品とアプライアンス製品を合わせたセキュリティ製品市場は、2018年～2023年の年間平均成長率が2.8%、市場規模は2018年の3070億円から2023年には3518億円に拡大が予測されており、市場全体としては、緩やかな成長が見込まれております。

当社は、前事業年度において新経営体制に移行し、事業方針を「情報の保護・管理」の視点から、最終ユーザーがセキュアな環境で管理された情報を経営資源として戦略的に活用する「情報の活用」及び「セキュリティ+」を強く意識した視点へと転換いたしました。営業活動においても、過年度までの特定地域への一点集中型の営業展開から、営業拠点及び隣接地域への積極的な販路拡大を見据えた面開拓の営業戦略へ転換いたしました。この事業方針及び営業戦略のもと、今後対処すべき課題として、販路の拡大、収益構造における製品構成の多様化、新製品及び新規事業の開発の3つを掲げております。

上述の事業方針及び営業戦略の推進並びに各課題に取り組み、面開拓の営業戦略の一環として、前事業年度に新潟及び福岡に営業所を新設し、当事業年度の第3四半期累計期間において、営業人員の増員を行い、販路の拡大及び収益構造における製品構成の多様化を推進してまいりました。この営業展開の結果、引き続き各地域における有力なOA機器販売会社との基本取引契約締結が順調に伸びております。また、新製品及び新規事業の開発に向けては、技術開発部門人員を増員し、加えて、デジタルグリッド株式会社との資本業務提携を行いました。

当第3四半期累計期間においても、積極的な営業活動が奏功し、売上高は前年同期に比べ増加いたしました。しかしながら、上述のとおり、さらなる企業価値の向上に向けた採用計画により、営業及び技術開発部門の人員を増員した結果、従業員数が前年同期末45名、前事業年度末47名に対して、当第3四半期累計期間末において55名となりました。これに伴い販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ増加いたしました。

この結果、当社における当第3四半期累計期間の売上高は770,037千円となり、前年同期と比べ146,852千円の増加となりました。しかしながら、販売費及び一般管理費が増加したため、営業損益及び経常損益は、営業損失46,615千円(前年同期は営業利益8,099千円)、経常損失46,645千円(前年同期は経常利益11,904千円)となり、四半期純損失51,136千円(前年同期は四半期純利益7,645千円)となりました。なお、当第3四半期会計期間では、営業利益5,918千円(前年同期は営業損失6,576千円)と営業損益は改善傾向にあります。

セグメントごとの経営成績は、当社は情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期会計期間末における財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計の額は、前事業年度末に比べ8,423千円減少し、1,174,769千円となりました。これは主に、現金及び預金が112,203千円減少した一方で、受取手形及び売掛金が19,076千円、投資その他の資産が94,030千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計の額は、前事業年度末に比べ42,804千円増加し、775,182千円となりました。これは主に、買掛金14,503千円、その他流動負債18,801千円及びその他固定負債が6,149千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計の額は、前事業年度末に比べ51,228千円減少し、399,586千円となりました。これは主に、利益剰余金が51,136千円減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は1,271千円であります。

当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,551,200	4,551,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	4,551,200	4,551,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	4,551,200	-	283,880	-	203,880

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 336,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,214,800	42,148	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	4,551,200	-	-
総株主の議決権	-	42,148	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社フーバーブレイン	東京都千代田区紀尾井町 4番1号	336,000	-	336,000	7.38
計	-	336,000	-	336,000	7.38

(注) 上記のほか、前事業年度における単元未満株式の買取請求により63株を自己名義所有しており、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、336,063株となります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清流監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	736,936	624,732
受取手形及び売掛金	114,509	133,586
原材料及び貯蔵品	29,803	31,677
その他	60,234	47,675
流動資産合計	941,484	837,672
固定資産		
有形固定資産	84,721	85,920
無形固定資産	740	899
投資その他の資産	156,246	250,277
固定資産合計	241,707	337,096
資産合計	1,183,192	1,174,769
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,333	62,837
短期借入金	50,000	50,000
未払法人税等	4,844	3,511
前受金	173,898	175,577
その他	42,715	61,517
流動負債合計	319,792	353,444
固定負債		
退職給付引当金	20,097	22,981
資産除去債務	13,843	15,516
長期前受金	355,200	353,646
その他	23,444	29,593
固定負債合計	412,585	421,738
負債合計	732,378	775,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,880	283,880
資本剰余金	204,163	204,163
利益剰余金	33,985	85,121
自己株式	13,041	13,041
株主資本合計	441,016	389,880
新株予約権	9,798	9,706
純資産合計	450,814	399,586
負債純資産合計	1,183,192	1,174,769

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	623,184	770,037
売上原価	300,652	369,625
売上総利益	322,532	400,411
販売費及び一般管理費	314,433	447,027
営業利益又は営業損失()	8,099	46,615
営業外収益		
受取利息	4	10
助成金収入	3,420	-
保険解約益	1,185	-
雑収入	172	567
営業外収益合計	4,781	577
営業外費用		
支払利息	308	358
為替差損	417	248
雑損失	250	-
営業外費用合計	976	607
経常利益又は経常損失()	11,904	46,645
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	15,150	-
特別利益合計	15,150	-
特別損失		
本社移転費用	14,663	-
特別損失合計	14,663	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	12,391	46,645
法人税、住民税及び事業税	533	1,176
法人税等調整額	4,212	3,314
法人税等合計	4,745	4,490
四半期純利益又は四半期純損失()	7,645	51,136

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、当第3四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	1,102千円	5,296千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	4,444千円	12,571千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社は、情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社は、情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	1円81銭	12円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	7,645	51,136
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	7,645	51,136
普通株式の期中平均株式数(株)	4,213,421	4,215,137
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1円81銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	7,081	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	2018年9月14日開催の取締役会決議による第10-A回新株予約権新株予約権の数 620個 (普通株式 62,000株) 2018年9月14日開催の取締役会決議による第10-B回新株予約権新株予約権の数 4,220個 (普通株式 422,000株)

(注) 1. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 「 」は、当第3四半期会計期間末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。

(重要な後発事象)

第三者割当による第11回新株予約権の発行

当社は、2020年1月10日開催の取締役会において、第三者割当による第11回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の発行を決議し、2020年1月27日に本新株予約権の発行価額の総額の払込が完了しております。

1. 本新株予約権の発行概要

(1) 割当日	2020年1月27日
(2) 新株予約権の総数	10,490個（新株予約権1個につき100株）
(3) 発行価額	総額12,168,400円（新株予約権1個当たり1,160円）
(4) 当該発行による潜在株式	1,049,000株（新株予約権1個につき100株）
(5) 調達資金の額	1,025,502,400円 （内訳）新株予約権発行分： 12,168,400円 新株予約権行使分： 1,013,334,000円
(6) 行使価額	966円 行使価額は、2020年1月10日開催の取締役会直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値と同額の価額であります。
(7) 行使期間	自 2020年1月27日 至 2023年1月26日
(8) 募集又は割当方法	第三者割当によります。
(9) 割当先	ドリーム10号投資事業有限責任組合：10,490個
(10) その他	<p>新株予約権の取得</p> <p>当社は、本新株予約権の割当日の翌日以降、取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を決議することができ、当該取締役会決議の後、本新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の14営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。</p> <p>譲渡制限</p> <p>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされております。</p>

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に、全ての本新株予約権が行使された場合出資される財産の価額の合計額を合算した金額となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

2. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

調達する資金の額

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,025,502,400	23,450,010	1,002,052,390

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、登記費用（登録免許税を含む）3,800,000円、割当先等調査費用400,000円、弁護士費用400,000円、新株予約権価格算定費用1,650,000円、有価証券届出書、開示資料等作成費用2,000,000円及びファイナンス・アドバイザー費用15,200,010円からなります。ファイナンス・アドバイザー費用については、新株予約権が行使されるに応じ発生し、最大で15,200,010円となります。新株予約権が行使されない場合には発生しません。

調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
製品・サービスに関わる研究及び開発費用	200	2020年2月～2022年3月
M&Aを含む資本業務提携に関わる費用	802	2020年2月～2023年1月

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

株式会社フーバーブレイン
取締役会 御中

清流監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加悦 正史

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安田 裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フーバーブレインの2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フーバーブレインの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は2020年1月10日開催の取締役会において、第三者割当による第11回新株予約権の発行を決議し、2020年1月27日に本新株予約権の発行価額の総額の払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。